

■ 在留カード（留学ビザ）の新規取得について

記入例を参考にしながら、「在留資格認定証明書交付申請書」に必要事項を記入し、下記の書類を教学事務室・学生生活・留学生担当あてにメールで送付ください。

【送付先】 gakusei@office.kyoto-art.ac.jp

【送付書類】

- ① 「在留資格認定証明書交付申請書」（添付）※PC入力（手書き可）
（ダウンロード可能 <http://www.moj.go.jp/content/001290045.xlsx>）
- ② データ顔写真を上記に添付してください。（縦4cm×横3cm）※6ヶ月以内に撮影したもの
添付できない場合は別に顔写真のみデータで送ってください。（縦4cm×横3cm）
- ③ パスポートのコピー ※顔写真のあるページのみ提出
- ④ 連絡先のメモ（学籍番号、所属学科、本国の住所、携帯電話・メールアドレス）

【注意事項】

- ① 今回取得する新規の「在留資格認定証明書」は、申請書に記入された「本国における居住地」に送付されますので、配達ができるよう、マンション名、部屋番号など、全ての住所を記入してください。
- ② 「申請人用」（3枚）にご記入ください。「所属機関用」（2枚）は記入しないでください。
- ③ 記入内容に漏れや間違いがないようにご自身でもう一度ご確認ください。
顔写真が6か月以上のものである場合、ビザの申請ができません。
- ④ 在留資格認定証明書（VISA）の申請から発行まで、約2～3ヶ月程度かかります。
新型コロナウイルス感染症拡大の影響により通常よりも遅れが予想され、また状況は変化しますので、余裕を持って早めに申請をしてください。
- ⑤ ビザは基本的に本国での取得が原則であるため、短期滞在ビザ（観光ビザなど）で来日し、日本国内で在留資格を切替えることは保証されていません。本国に一度戻ってからの留学ビザ取得になる可能性がありますのでご注意ください。

【お問い合わせ】

E-mail : gakusei@office.kyoto-art.ac.jp

京都造形芸術大学 教学事務室 留学生担当

〒606-8271 京都市左京区北白川瓜生山 2-116